

「第12回徳山ダム環境保全対策委員会」審議内容メモ

日 時：平成 17年 6月 27日（月） 13:00～16:00

場 所：名古屋逓信会館 3階 桐の間

出席者：（委 員）佐藤委員長、阿部委員、駒田委員、前田委員、松井委員、
西條委員（abc順）
（事務局） 23名

【審議内容等】

1. 前回委員会の審議内容等の確認

第11回委員会（平成 17年 2月28日）の審議内容を確認した。

2. 事業の進捗状況及び今後の工事計画について

- 1) 平成 17年6月15日までの工事進捗状況の説明がなされた。
- 2) 今後の工事計画についての説明がなされた。

3. これまで実施した環境保全対策について

これまで実施した環境保全対策について、以下のような報告がなされ、内容を審議した。

- 1) 徳山ダムにおける環境対応の経緯、理念と、これまでに実施されてきた環境保全対策に関する説明がなされた。

4. モニタリング計画について

モニタリング計画として、以下の提案がなされ、内容を審議した。

- 1) 徳山ダムにおけるモニタリング計画の基本的な考え方に関する説明がなされた。
- 2) 環境保全対策の効果の観察として、ワシタカ類の保全対策、改変跡地における植生回復、植物の重要な種の移植、オオムラサキの生息環境の保全、ヤマネの生息環境の保全、湿性地の創出、コウモリ類の生息環境の保全、魚類の保全対策について、対策の内容、モニタリング計画の考え方およびこれまでの調査結果についての説明がなされた。
- 3) 甚しく湿性地におけるモリアオガエルの産卵箇所について、水量、水温、周辺植生等との関係が考えられること、カエルの「帰巢性」から水環境が安定すればさらに産卵箇所が拡大すると期待されることから、今後とも環境条件との解析を進め、対策にフィードバックすることを提言した。
- 4) 湛水による周辺環境の変化の把握として、貯水池周辺の陸域環境変化、河川域の環境変化、その他に関するモニタリング計画の考え方およびこれまでの調査結果についての説明がなされた。
- 5) 外来種については、今後、貯水池内の魚類相等の把握や環境巡視等で監視していく計画であることを確認した。

- 6) モニタリング計画の基本的な考え方としてあげられている「モニタリング結果の反映」という視点が重要であることを指摘した。
- 7) 湖岸植生帯の陸域環境ベースマップの活用による変化の把握、河川域のカワガラスの生息状況の変化の把握等について、今後、モニタリング計画に反映することを検討するよう提言した。
- 8) 昨年度の秋に出水があったことから、河川域の魚類については、モニタリング調査の試験湛水前のデータとしての妥当性を再検討するよう提言した。また、魚類の保全対策として、上流域での個体数を確保する手法を検討するよう提言した。
- 9) 以上の指導・助言を踏まえ、徳山ダムモニタリング計画(案)を、「徳山ダムモニタリング部会」に引き継ぐことを了解した。

5. その他

クマタカ雛の保護の経緯について、説明がなされた。

なお、雛の保護の経過の中で、環境省から、トビに襲われている雛を保護することが許可されなかったことが阿部委員から報告された。

6. 審議内容の確認

本日（平成 17年 6月 27日）の審議結果を本メモに基づいて確認した。

以 上